

安全の手引き

2023年2月

在東ティモール日本国大使館

はじめに

東ティモール民主共和国は、2002年5月に独立を回復し、その後国際社会の支援の下、平和の回復・定着を進め、また、累次の大統領選挙、国民議会選挙が行われ、民主主義が定着してきています。2022年には独立回復20周年を迎えました。

独立後、2006年の騒擾事件、2008年の武装グループによる大統領等襲撃事件等が発生しましたが、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）や国際治安部隊（ISF）等の支援を受けつつ、危機を乗り越えました。東ティモールの治安維持を担ってきた国連警察（UNPOL）、ISFは、2009年5月から国家警察（PNTL）への警察権委譲を順次進め、2011年3月に全ての警察権委譲を完了させました。その後、2012年大統領選挙及び国民議会議員選挙が概ね平和裡に終了し、東ティモールが紛争を乗り越えて国内の和解を進め、安定的な開発段階に入ったことを受け、UNPOLは同年10月に任務を終了するとともに、UNMITも同年12月を以て撤収しました。

UNMIT撤収以降、2017年、2018年、2022年に東ティモール政府自身によって大統領選挙、国民議会選挙が行われ、各政党支持者間の衝突等を除いて概ね平和裡に実施されてきており、2020年に政権与党の入れ替えなどの政治的混乱は一部みられたものの、選挙や政党間の協議を通じた政権交代が継続的に行われています。

治安情勢は基本的に安定していますが、2023年には国民議会選挙が行われる予定であり、引き続き政治情勢や経済状況の変化に伴う治安の変化に留意していく必要があります。

犯罪面では、社会的格差の拡大、そして未就労の若者が増加する中で、若者達のグループやマーシャル・アーツ・グループ（複数の一般格闘技集団）の対立・抗争事件が散発している他、暴行、窃盗、空き巣等の一般犯罪は一定の頻度で発生しています。

ディリ市内を中心に、予期しない形で不特定多数が集まる集会やデモが行われることもありますので、遭遇した場合は安易に近づかず速やかに退避する等、自身の安全を守ることが大切です。

また、交通法規及び取締り等が十分整備されていない中で、自動車やオートバイが急激に増加したこと、及び交通法規への理解不足も加わり、交通事故が多発していますので、交通安全には十分留意する必要があります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で流行しており、東ティモールにおいても、オミクロン株による感染者の市中感染も確認されている中、当国の脆弱な医療態勢において予断を許さない状況が続いています。そのため、可能な限り人が密に集まっている場所を避け、マスクの着用や手指消毒の励行等の感染予防対策を講じることが重要です。なお、新型コロナウイルス感染症関連情報につきましては、当館からホームページや領事メール等により随時情報発信を行っております。

このような環境の中、当地での生活を安全かつ安心して送っていただくために、この「安全の手引き」を参考として、お使いいただけましたら幸いです。

なお、安全に関しては各人が自己責任において行動し、「自分の身は自分で守る」という心構えで身の安全に十分注意を払っていくことが大切なこととは言ってもありませんが、日本国大使館へは24時間電話連絡が可能となっておりますので、万一何らかの事件・事故に巻き込まれた場合や困った事が起きた場合には遠慮なくご連絡ください。

目 次

I 防犯の手引き(平時の安全対策)

- 1 防犯の基本的な心構え
 - (1)常に危機意識、緊張感を持って行動する
 - (2)当国の文化、習慣をよく理解して行動する
 - (3)移動の際の注意
 - (4)自動車走行中の注意
 - (5)情報収集
- 2 当地での犯罪発生状況
 - (1)ディリ市内の犯罪発生状況
 - (2)外国人を狙った犯罪例
 - (3)デモ等
 - (4)テロ・誘拐対策
- 3 当地における生活情報
 - (1)ホテル関係
 - (2)住宅関係
 - (3)光熱・水道関係
 - (4)交通事情
- 4 災害に対する備え

II 緊急事態対応マニュアル

- 1 平時の心構え及び講じておく措置
 - (1)治安情勢等の把握
 - (2)「たびレジ」への登録、在留届及び帰国(転出)届の大使館への提出
 - (3)緊急連絡の確認
 - (4)緊急事態用物資の備蓄等
 - (5)避難場所の確認
- 2 緊急事態が発生したときの対応
 - (1)正確な情報の収集
 - (2)連絡方法及び待避場所の確保
 - (3)国外退避

III 参考

- 1 安全対策連絡協議会
- 2 緊急連絡先等
- 3 その他

I 防犯の手引き(平時の安全対策)

現在、深刻な治安問題は発生していませんが、この国特有の問題として、若者達やマーシャル・アーツ・グループのメンバーが、グループ対立を原因とした抗争事件を起こしたり、走行する車両に投石する等の事件が起きています。また、昼夜を問わず刃物を使った傷害事件も発生し、外国人も被害に遭っています。車両やオートバイの増加、そして交通規則違反や無免許運転などによる交通事故が多発しています。

このような中、当国国家警察(PNTL)により治安及び交通安全の取り組みが継続されていますが、一般犯罪の捜査、交通事故の処理等が十分に行われているとは言えませんので、なによりも「自分の安全は自分で守る」という心構えが大切です。

1 防犯の基本的な心構え

(1) 常に危機意識、緊張感を持って行動する

当国国民の対日感情は比較的良いとされていますが、日本人に対して「金持ちでいい物をたくさん持っているに違いない」とのイメージから、スリ、窃盗、強盗、空き巣等の一般犯罪の標的にされる可能性があることを十分認識する必要があります。また、邦人の車上荒らしの被害も報告されています。

(2) 当国の文化、習慣を良く理解して行動する

当国では、日本では些細なことと思われることでも暴力に発展することもあり、群衆がすぐに集って騒ぎが大きくなる傾向があります。日頃より隣人、仕事上の同僚等との間に良好な関係を保つよう注意が必要です。職場等においてティモール人を叱責、注意する際に公衆の面前ではなく、個別に行う等の配慮が必要です。パーティー会場等で酒に酔った者による暴力事件も複数発生していることから、パーティー等に参加する場合は言動にも注意し不要なトラブルに巻き込まれないようにしてください。

また、交通事故発生後、集まってくる群衆により、加害者に対する集団暴力(リンチ)が発生する危険性があります。当事者でないにもかかわらず暴力の被害に遭うことも排除されませんので、日頃からの安全運転は当然ですが、事故発生後の対処方法や事故に遭遇した場合の対応についても事前に検討しておくことが肝要です。

(3) 移動の際の注意

公共交通としてはマイクロレットと呼ばれるミニバス及びタクシーがあります。当国のタクシーにはメーター付き(青色)とそうでないもの(黄色)があります。メーター付きは、初乗り2ドル、その後走行距離により加算されるシステムで、メーターなしのタクシー(黄色)に較べれば割高ですが、メーター付きはエアコンも付いており、運転手が英語を解する場合がありますので、メーター付きタクシーの利用が便利です。なお、メーターの付いていないタクシーを利用する場合には、乗車の前に料金を確認する必要があります。

あります。ディリ市内を移動する場合の料金は1～5米ドル程度、中心部～空港は片道10米ドル程度と言われていたますが(夜間は割り増し)、事前に合意した料金よりも高い金額を降車時に請求される等の料金をめぐるトラブルなども発生していますので、注意が必要です。安全対策の面からもタクシーは一人ではなく複数で利用することをお勧めします。特に深夜のタクシー利用は控えるとともに、昼夜を問わず万ータクシー強盗に遭遇した場合は、絶対に抵抗せず、身の安全を最優先に行動することも必要です。

(4) 自動車走行中の注意

次の点に注意してください。

- 乗車中は窓を閉め、ドアロックを行い、シートベルトを全席確実に装着し、走行する。黄色のタクシーを利用する場合、ドアロックがきかない、シートベルトが無い等、整備不良の車両も多いので注意が必要です。
- 道路封鎖、若者たちが行う不法検問等を察知したときは、可能な限り近づかず、他の道を通るようにする。
- 外国人の車両に対して走行中の車両の窓ガラスを叩き停止を求め、その後言いがかりをつけ修理費をせびる不審バイクが確認されているので、その場合、安易に停車または降車などせず最寄りの警察署または警備員が常駐する公的施設など、明るく人目の多いところへ向かうなど安全確保を意識し行動する。
- 万が一事故の当事者となった場合は、集団暴力に遭わぬよう安易に降車せず、まずはドアをロックし自らの安全を確保した上で、警察(112)に連絡する。
- ディリ市内では停電が頻繁に発生し、信号が機能していないことがある。警察官による整理・誘導がない場合が殆どなので、交差点に進入する際は十分に注意する。また、道路補修が行き届かず道路に大きな穴が空いている箇所があり、中心部の幹線道路以外街路灯がほとんど無いので、夜間の運転には細心の注意を払う。
- 地方では未舗装道路が多いので、スペアタイヤ、ジャッキ等の工具やブースターケーブル、牽引ロープを必ず車に装備しておく。また、地方では幹線道路でも陥没、土砂崩れ等の箇所がそのままになっているところがあるので、降雨時の運転には特に注意する。特に雨期は短時間で多量の降雨がしばしば有り、一気に冠水する場合があるので、無理をせず早めに安全な場所に退避する。
- ガソリンの供給が止まることがあるので、タンク内のガソリンの残量に注意し、早めの給油を心がける(地方ではガソリンスタンドも少ないのでその位置を予め確認しておく)。
- 車両備え付け書類(運転免許証、車両検査証(インスペクション)、車両登録証

(ブルーカード))を確認し、万が一の交通事故等に備え筆記用具、緊急連絡先、地図等を準備しておく。

(5) 情報収集

職場、隣人などから常に生活圏内の状況について情報を収集することが、自らの身の安全を確保するための第一歩です。日頃より、住居や通勤ルート of 安全情報の収集に関心が高めることも必要です。

2 当地での犯罪発生状況

当国内事件発生件数は、2019 年をピークに減少しています。

(1) デイリ市内の犯罪発生状況

国内の事件総数の約半数がデイリ県で発生しており、また対立するマーシャル・アーツ・グループ(若者を中心とする複数の格闘技集団)同士の抗争で武器(刃物、鉄製の弓矢)を使用しての争い、投石を伴った騒ぎが散発的に発生しています。また、車両に対する投石や車上荒らしも発生しており、明確に外国人を狙った投石とは限りませんが、巻き込まれないように注意が必要です(特に夜間の二人乗りバイクによる犯罪が多く発生)。

- 犯罪発生地域: デイリ市内各所(特に西方地域(コモロ地区、ベボヌク地区)及び東方地域(タイベシ地区))
- 犯罪の種類: 投石、喧嘩、刃物、弓矢等凶器を使用しての傷害、殺人
- 発生時間: 夕方から夜間・早朝に多い

(2) 外国人を狙った過去の犯罪例

- 車上荒らし(クリストレイ裏側、フルーツ・マーケットの周辺、ブラックロック周辺(デイリより西方へ約1時間にある観光地(リキサ県))の他、幹線道路の現金自動払出機周辺)
- 二人乗りのバイクによる道路わきを歩いていた歩行者のバック等のひったくり
- 夜間バイク二人乗組の刃物による傷害事件
- 夜間外国人女性が一人でタクシーを利用した際の運転手による恐喝・強姦
- 外国人宅を狙った侵入盗や強盗
- 道路歩行中のセクハラ被害(ビーチロード(海岸沿いの遊歩道))

◎ 在留邦人の被害例

近年発生した在留邦人の被害例は以下のとおりです。

(車上荒らし・窃盗・強盗)

- ・ 日中、レクリエーション参加の邦人の車両の施錠されていたドアがこじ開けられ、車内にあった金品が何者かに盗まれた。

- ・ 日中、路上に駐車していた邦人の車両のダッシュボードから、多額の現金が何者かに盗まれた。
- ・ 夜間、邦人が運転する車両が一時停止した際に、不審なバイクが近づき、施錠していなかった助手席から物品を強奪した(奪われた物品を取り返すべく邦人が犯人ともみ合う中で同邦人は軽傷を負った)。
- ・ 事務所に保管していた現金を複数回にわたり盗まれた(既に事件は解決済み)。
- ・ 事務所外部に設置されていた設備機器が何者かに盗まれた。

(投石)

- ・ 夕刻、邦人が同乗する車両に対し投石が行われ、後部ガラスが破損した(同乗する邦人には怪我はなかった)。
- ・ 夜間、邦人が経営する店舗に投石が行われ、入り口のガラス扉を貫通した(中にいた邦人等には怪我はなかった)。

(3)デモ等

デモや、その他の大規模集会は暴徒化する可能性があり、治安上何らかの異常に気づいた場合には、即座にその場を離れることが重要です。デモ、集会は政府関係庁舎、各国大使館付近、タシトル地域付近等で見られることがあります。

(4)テロ・誘拐対策

ア 東ティモール国内では、イスラム過激派をはじめ国内外のテロ組織の存在及び動向は確認されておらず、また、明確に外国人をターゲットにした誘拐事件も発生していません。しかし、2021年10月には、首都ディリにおいて子供の誘拐未遂事件が発生しており当国でも誘拐事件発生の可能性があり、日常生活の中で十分な安全対策が必要です。

イ テロによる被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、日本人の被害も確認されています。(参考:隣国インドネシア・バリ島で2002年10月及び2005年10月に爆弾テロ事件が発生し、何れの事件でも日本人が犠牲となっている。)

このように、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的になり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を心がけてください。

3 当地における生活情報

(1) ホテル関係

東ティモールには現在、国際的な高級ホテルはありません。ディリ市内では中小規模のホテルやゲストハウスが比較的多く存在するほか、近年比較的規模の大きなホテルが新築されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客の減少により休業や廃業となっている施設もありますので注意してください。

当国の指定通貨は米国ドルです(カラー配色のない旧ドル紙幣は、一般的に受取りを拒否されます)。宿泊代等の支払いには一部の新しいホテルではクレジットカードが使用できるようになりましたが、未だ現金での支払いが一般的です。クレジットカードは停電や通信状況により使用できない場合がありますので、現金でも支払えるよう準備しておくことが必要です。

ホテル室内に置いておいた現金や貴重品が盗難に遭う事件が発生していますので、保管には十分注意してください。

(2) 住宅関係

ア 当地には不動産屋はありませんので、口コミや情報誌に掲載の広告等から直接連絡し物件を探します。外国人向け住宅(警備員常駐)でも、深夜から未明にかけて侵入盗が散発していますので、自身の安全を第一に考え、他人任せにせず、自分で直接物件の地域の安全性や形態(集合住宅、独立家屋等)、防犯上の問題点を確認し、安易に妥協しないで選ぶことが大切です。

イ 次のような点を十分考慮し、物件を選定することをお勧めします。

- 周囲の治安状況
- 日常の移動に危険な地域を通過するか
- 非常時に助けを求められる警察署や公的機関が近くにあるか
- 勤務先等までの経路を複数確保できるか
- 外国人が多く居住しているか
- 自家発電機が設置されているか(当地は停電が多いので)
- 水の供給は十分か
- 物件の周囲に防犯灯が設置してあって夜間暗がりがないか
- トイレ等の高窓も含め各窓に鉄格子や鉄条網が設置してあるか
- ドアは堅牢な造りで、かつ丈夫な鍵が複数付いているか
- 大家は防犯対策に対して積極的な姿勢であるか
- 24時間の警備員の配置体制があるか。防犯カメラは設置されているか
- 住居エリアの入り口に警備員が24時間常駐しているか
- 防犯のための犬を飼うことが認められない借家もあるので、入居前に犬の飼育やペットの取決めの有無にも確認が必要

- 物件、駐車場が低地でないか(雨期には激しい雨が降るため、物件の排水状況を確認(水たまりでの漏電による事故や自動車車内やエンジン浸水案件が発生している))

ウ また、過去には、外国人向け集合住宅(コンパウンド)で、深夜に外塀を越えて手榴弾のような爆発物の投げ込みや投石をされたケースがあります。寝室では窓から離れた位置にベットを置き、割れたガラスでの二次被害に遭わないよう、就寝時はカーテンを閉めるなど注意してください。

(3)光熱・水道関係

当国では電力不足から停電が多く(計画停電、雷雨等による停電等)、地方では配電されていないところも多くあります。ホテル・住居を探す際は、年間を通じて高温多湿の当地では、自家発電機が設置されているか否かは重要なポイントです。

ディリ以外では、上水は一部配水されているに留まり、多くは井戸水等を利用していますので、感染症に注意が必要です。

(4)交通事情

ア 車は日本と同じ左側通行です。道路の整備状況は悪く穴が空いていたりするところが多くあります。また、雨期には道路のいたところが冠水し、道路の穴が判別できなくなり危険です。交通インフラは脆弱であり、多くの運転者は交通ルールを理解していません。特にオートバイは無灯火、無免許も多く、3~4人乗りや無理な追い抜き、飲酒運転、信号無視、直進車の前を遮る、路地からの急な飛び出しなど乱暴な運転をする者も多いので、細心の注意が必要です。信号機は最近市内数カ所に設置されていますが、故障等のため正しく機能していることが少ない状態です。また、方向指示器のサインを出しながら、それと異なる走行をすることがありますので、信号機のある交差点でも周囲の状況を確認しながら運転することを心掛けてください。

イ 車両のナンバープレートは簡単に取り外しが出来、他の車に付けたり、ナンバープレートのない車も多く走っており、交通事故に遭っても車両の所有者が特定できず、またほとんどの車両が任意保険に加入していないため、相手方の賠償能力は期待できません。他方、加害者になると外国人との理由から、高額な賠償金や修理費等を要求されることがあるので、運転手を雇用する、自動車保険に加入することを心掛けるとともに、自ら運転する場合には、十分な注意が必要です。

ウ 交通事故に遭った場合はすぐに国家警察(112)に連絡して事故処理を依頼し、事故証明書を発行してもらいます。他方、当地では自動車保険への加入があまり普及していないため、これまでのケースでは事故の被害者であっても、修理代等を自弁する場合がほとんどです。

また、自動車を運転する際は、万一の事態に備えて常に自分の身分証明書、緊急連絡先等を携行し、交通事故を起こした際、言葉により十分状況を説明できない場合には、言葉の分かる知人等に事故現場に来てもらって処理することなどを予め考えておく必要があります。後々のため事故現場を写真撮影するためのカメラ等を携行するのも一案です。

なお、当地には次の保険会社があります。

- ・ Sinar Mas Insurance, SA
Rua Belarmino Lobo, Dili, Timor-Leste
TEL:+670-331-0899
Email:jувencio_costa@sinarmasinsurance-timorleste.com
www.sinarmasinsurance-timorleste.com
- ・ Federal Insurance Timor S.A
Rua sw Mocambique, Dili Square Suite 4
Colmera Posto Administrativo de vera Cruz, Dili, Timor-Leste
TEL:+670-331-0098
Email:info@asuransifit.com / liyan@asuransifit.com

エ クリスマス、年末年始休暇をはじめ、人の移動が著しく高まる時期に、特に、ディリ市内で交通警察による検問が実施されてきています。交通法規違反などを理由になった際は、車両は交通警察が一時保管措置をとり、BNU銀行で違反金を支払い、右支払い証拠書と引換えに車両が返却される取扱いとなっています。

4 災害に対する備え

(1) 当国は環太平洋火山帯に属しているため、首都ディリでも時々地震の揺れを感じることがあります。地震の際には、正確な情報をもとに行動することが大切です。例えば、首都ディリでは2005年に津波襲来のデマが流れ、多くの市民が高台に殺到し、移動の途中に交通事故による死傷者が出る等の混乱が見られました。

* 次のサイトで地震等に関する情報を得られます。

- ・ US Geological Survey Earthquake Hazards Program
(<http://earthquake.usgs.gov/>)
- ・ BMKG (インドネシア気象気候地球物理庁)
(<https://www.bmkg.go.id/>)
- ・ U.S. Tsunami Warning Centers
(<https://tsunami.gov/>)
- ・ Incorporated Research Institutions For Seismology

(<http://www.iris.washington.edu/seismon/index.phtml>)

(2) 津波の発生が予想される場合は、最寄りの高台あるいは高い建物に避難してください。日頃から避難を想定し、安全に退避できる近くの高台あるいは高い建物を確認しておくことが大切です。

(3) ディリを含む北部海岸沿いの雨期及び乾期は、年によって時期のズレはありますがそれぞれ11月から4月、6月から9月です。雨期にはスコールで道路が冠水して道路の状況確認が困難になり、側溝に車のタイヤが落ちたりすることがあります。また、山間部では崖崩れによる土砂で道路が通行不能になることもありますので、雨期の運転には十分注意が必要です。特に激しい降雨の場合には、安易に外出せず、状況が収まるまで待機を検討するなど自身の安全対策を最優先させることが必要です。

Ⅱ 緊急事態対応マニュアル

1 平時の心構え及び講じておく措置

(1) 治安情勢等の把握

外務省が発出する海外安全情報(危険情報)や大使館からの治安情勢に関する連絡、所属機関等より提供される情報に注意してください。

(2) 「たびレジ」への登録、「在留届」及び「帰国(転出)届」の大使館への提出

最新の安全情報を入手するため、また、緊急時に現地の大使館からの連絡を受け取るため、当地滞在にあたっては、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録を、3か月以上滞在される場合は在留届の提出をお願いします。

- 外務省海外旅行登録「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

- 在留届(3か月以上滞在される方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

「在留届」の提出後、本邦へ帰国または他の外国に転出する場合は、「帰国(転出)届」を必ず提出してください。

(3) 緊急連絡の確認

滞在者ご自身で大使館等の緊急連絡先を確認してください。一時的に国内外に旅行等する場合には、所属団体等に行き先、期間、連絡先等を残すようにしてください。

(4) 緊急事態用物資の備蓄等

ア 騒擾事件等の発生によりスーパー等商店が営業を取りやめる事態となることが想定されます。また、商品棚から食料品が払底、または、行動制限等で外出が不可能になった場合に備え、日頃より、飲料水、食糧を確保しておいてください。また、自動車のガソリン、携帯電話のプリペイド・カードも過去の例では入手が困難になっていますので、必要に応じ確保しておいてください。

イ 治安情勢の推移については、大使館、NHKテレビ衛星放送、NHKラジオ日本(短波放送)やインターネット等から常に最新情報の入手に努めてください。

ウ 緊急時の国外退避に備え、パスポート、現金等をすぐに持ち出せるよう確認しておいてください。

(5) 避難場所の確認

ア 騒擾事件等の発生で事態が逼迫し、大使館から退避または引き揚げのための集結の連絡があった場合には、示された集結場所の内、最寄りの場所に集結してください。

イ 津波発生時には速やかに最寄りの高台あるいは高い建物に避難してください。

避難後、落ち着いてから、直接、間接的に避難場所を大使館に連絡してください。

2 緊急事態が発生した時の対応

(1) 正確な情報の収集

緊急事態が発生した場合は正確な情報収集に努め、流言飛語に惑わされないように注意してください。大使館からの領事メール情報、携帯電話のSMSを通じて随時提供される情報を確認してください。マスメディアが未発達の当地では「噂やデマ」が口コミで先行するので十分情報源を確認することが大切です。

(2) 連絡方法及び避難場所の確保

ア 暴動等の騒擾事件が発生した場合は、その初期段階においては、自宅又は職場等安全が確保できる場所に待機し、所属機関や大使館等より正確な情報入手に努めてください。

イ 自宅または職場が危険であると判断される場合は、所属機関等の指示に基づき指定された場所への退避を行ってください。退避後の連絡先等は必ず大使館に連絡してください。なお、近くに適当な避難場所がない場合、最終避難場所は大使館とします。

ウ 当国の通信回線の容量が需要に追いつかず、緊急時は電話が繋がらなくなる可能性がありますので、日頃より近くの邦人と緊急時の連絡体制について確認しておいてください。

エ 津波が発生した場合は、安全が確認できるまで避難場所から動かないでください。大使館としても最大限情報入手・発信に努めますが、短時間で正確な情報を在留邦人の皆様に伝えることには限界があります。NHKテレビ衛星放送、NHKラジオ日本やインターネット等を使って、ご自身でも情報入手に努めてください。

(3) 国外退避

ア 外務省が事態の推移に応じて発出する危険情報は以下の4段階となっています。

「レベル1: 十分注意してください。」

「レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。」

「レベル3: 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」

「レベル4: 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」

渡航延期の危険情報が発出された段階で退避の可能性を検討し、退避勧告が発出された際は、可能な限り運行している定期便を利用して国外退避してください。

大使館は、治安機関、外交団、国際機関等から情報収集し、随時在留邦人の皆様に治安情報を提供していきます。

- イ 定期便が運行を停止した場合の出国の手段等に関する情報については、大使館からの領事メール、SMSを通じての連絡、NHKテレビ衛星放送、NHKラジオ日本等より情報入手に努めてください。
- ウ 治安情勢の悪化が見込まれる場合、いつでも退避できるように、小型のバッグに貴重品、数日分の衣料品、飲料水、ビスケット等保存食を用意しておくくと便利です。
- エ 各人または派遣元の会社・団体の判断により国外に退避する場合は、退避する旨や退避先等を必ず大使館に届けてください。大使館への連絡が間に合わない場合は、日本の外務省海外邦人安全課(+81-3-5501-8160(直通)、夜間/休日等は+81-3-3580-3311(代表))へ連絡してください。

Ⅲ 参考

1 安全対策連絡協議会

大使館では、年に数回安全対策連絡協議会を開催しています。安全対策連絡協議会には、国際機関関係者、JICA関係者、NGO関係者、建設・コンサル関係者、その他グループの幹事の方に参加いただくとともに、在留邦人の皆様にも広く開催をご案内しています。同協議会では、最新の治安情報や安全対策の提供や緊急事態対策の検討、在留邦人の皆様の有益となる情報交換等を行っています。議事録は大使館ホームページ(生活・安全情報／東ティモール安全情報)に掲載していますので、安全対策の参考にしてください。

なお、現在、当地には日本人会、日本人学校・補習授業校等の日本人組織はありません。

2 緊急連絡先等

○ 外務省領事局海外邦人安全課

TEL:(03)3580-3311(外務省代表)

(03)5501-8160(直通)

FAX:(03)5501-8156

○ 外務省領事局領事サービスセンター(海外安全相談班)

TEL:(03)3580-3311(外務省代表)(内線 2902～03)

FAX:(03)5501-8161

○ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

○NHK衛星テレビ放送、NHKラジオ日本(短波放送)国際放送に関する情報は、次のサイトで入手できます。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/> (日本語)

NHKラジオ日本周波数(日本語放送:東南アジア向け)

02:00-05:00 17810kHz

07:00-10:00 15280kHz

10:00-15:00 11815kHz

21:00-23:00 11630kHz

※上記放送時間は、UTC(協定世界時 / Coordinated Universal Time)表示、上記に+9時間が日本時間。

○在東ティモール日本国大使館

TEL:(+670)332-3131/2

夜間・休日用(+670)7723-1127

FAX:(+670)332-3130

e-mail: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/>

Facebook:

<https://m.facebook.com/Embassy-of-Japan-in-Timor-Leste-1506491132925044>

○警察(ディリ)

TEL:112 (オペレーション・センター)/333-1283

○国立ディリ病院 (Guido Valadares National Hospital)

TEL:7798-2015

○救急車

TEL:110、331-1044

○スタンフォード・メディカル

TEL:331-0141、7772-1111(時間外)

○ディリ・メディカル・センター

TEL:7742-8888

○災害時緊急電話

TEL:115

○保健省 COVID-19 ホットライン

TEL:119

○航空会社

商用便及びチャーター便についての最新の情報はこちらの当館 HP
「コロナ禍における当国出入国に関する必要な書類・手続き等について」
に掲載しております。

URL:<https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/100401472.pdf>

3 その他

東ティモールの公用語は、テトゥン語とポルトガル語です。実用語として、英語、インドネシア語も通じます。

(簡単なテトゥン語)

おはよう	Bom dia
こんにちは	Boa tarde
こんばんは	Boa noite
またあとで	Ate logu
さよなら	Adeus !
またあした	Ate amañã / Ate aban
あなたの名前は？	Ita-nia naran sa?
わたしの名前は・・	Ha'u-nia naran・・
どこから来たの？	Ita husi ne'ebé?
ごきげんいかが？	Di'ak ka lae?
げんきです。ありがとう	Di'ak,obrigadu(男) obrigada(女)
これはなんですか？	Ida Ne'e saida?
あなたは誰ですか？	Ita sé?

泥棒	naok ten
殺人	omisidui
スリ	foti subar
ひったくり	hadau
誘拐	abdusaun
火事	ahi han
デモ	manifestasaun
暴動	disturbiu
けんか	ataka malu / baku malu

助けてください。	Ajuda!
泥棒です。警察を呼んでください。	Naok ten, ajuda bolu hela polisia.
病気です。救急車を呼んでください。	Ha'u moras, ajuda bolu hela ambulansia.
火事です。	Ahi Han!
日本大使館に連絡してください。	Ajuda kontaktu hela ba Embaixada Japon.

(了)